

若年離職者訓練の実践報告

募集・施設内訓練・企業委託実習・就職支援対策

関東ポリテクカレッジ 援助計画課 小林 清晃
(関東職業能力開発大学校)

1. はじめに

平成15年1月30日付14雇能発第1174号「若年者を対象とする職業能力開発支援事業の実施について」に基づいてこの事業が開始され、平成15年5月30日付事務連絡「若年職業能力開発支援事業」に基づく若年者職業訓練実施に係る当面の扱いについて」を用いて、今回報告する若年離職者訓練に係る募集・施設内訓練・企業委託実習・就職支援対策に追われた感がある。

2. 受講生の募集

栃木県労働局、栃木県内の各職業安定所、能力開発支援アドバイザー等には、事前に栃木県センターで説明がなされ、栃木労働局主催ハローワーク求職活動支援セミナー（若年者コース）を配慮して若年者プレ訓練計画を策定し、栃木県内の機構施設との連携を図りながら、受講生の募集に必要な若年離職者受講生募集案内、支援アドバイザーが使用するコースガイド、配布用リーフレット等を準備。

能力開発施設も所管の職安を回り、各職安の所長、統括、上席、支援アドバイザーに、上記の事務連絡「若年職業能力開発支援事業」に基づく若年者職業訓練実施に係る当面の扱いについて」を用いて、その対象者、受講指示、受講推薦等について、説明および依頼のお願いをして回った。

特に委託訓練に係る受講指示、受講推薦に関して

職安と協議し、施設内訓練と委託訓練を一括して措置することとした。

3. 施設内訓練

3.1 コースの目標

業務において、パソコンやネットワークを積極的に活用し、データベースを核としたデータ処理の自動化やアプリケーション開発が行える人材を育成する。「IT活用技術+プログラミング技術」を持つ人材の育成。

3.2 習得できる技術

Windows系、Web系のDB連携アプリケーション開発に必要な技術と知識

データ処理技術（Excel、VBA）

データベース技術（ACCESS、PostgreSQL）

プログラミング技術（VB）

Webプログラミング技術

クライアントサイド（HTML、JavaScript）

サーバサイド（PHP、PostgreSQL）

3.3 訓練対象者

プログラミングに興味があり、高度なデータ活用技術を習得したい方。

（前提とするスキル）

Windowsの基本操作ができ、インターネットの利用経験があること。

3.4 訓練内容および訓練時間

(1) 業務アプリケーションの利用技術

文書作成ソフト（Word）（18h）

プレゼン・ソフト（PowerPoint）（18h）

表計算ソフト（Excel）初級（18h）

表計算ソフト（Excel）中級（18h）

データベースソフト（Access）初級（18h）

データベースソフト（Access）中級（18h）

(2) アプリケーション開発技術

Excel/VBAプログラミング（36h）

Visual Basicプログラミング（72h）

(3) データベース活用技術

SQL言語（18h）

Access VBA（36h）

VB DBアプリケーション開発（18h）

応用課題（18h）

(4) Webサーバ活用技術（クライアントサイド）

Linux基本操作（18h）

Webサーバ構築（18h）

HTML技法（36h）

JavaScriptプログラミング（36h）

(5) Webサーバ活用技術（サーバサイド）

PHP 基礎（36h）

PHP DB連携（36h）

Webアプリケーション構築（36h）

(6) システム構築実習

Web DB連携システム構築（116h）

3.5 施設内訓練の実施

前記の内容で、専門課程の教員、応用課程の教員および部外講師が授業を担当するわけだが、訓練期間中いろいろな問題が発生し、その対処方法として、担任を中心として事務局との連携が重要となる。

4. 企業委託実習

現場実習を中心とする委託訓練がある関係で、労働災害補償保険手続き以外にも職業訓練生災害障害保険に受講生全員が加入することを同意していただいた。

委託契約書および委託費の精算方法は、平成15年4月1日付15雇能発第17号「委託訓練に係る委託費の取り扱いについて」に基づき措置し、委託先開拓には、関東能開大学生のインターンシップ受入企業宛に企業委託実習受入依頼の文書送付、さらに職員が、事業主および事業主団体を訪問する際に受入依頼の説明をするなどして確保した。

企業委託実習契約書の締結方法、訓練指導記録簿の記入および確認方法、企業委託実習期間中の受講証明書の確認および提出方法等、知恵と労力が必要になる。

受講生の委託先決定のプロセスは、就職支援の一環として関東能開大では、以前より年間計画に沿って訓練期間中に受講生1人ひとり個人面談を実施しているが、事前の個人面談時に、担任より企業先の場所、仕事の内容、駐車場の有無、実習後の就職状況等委託先の説明を行い、受講生の了解を得て決定している。

委託先との事前説明、契約書の締結、トラブル等には、こまめに足を運ぶことが最善策となる。

訓練期間中の受講生の悩みには、担任と連絡を密に取りながら、対応策をとることが肝要になる。

若年離職者訓練の受講生は、他の受講生と比較すると、施設内訓練および施設外の企業委託実習等で予想外の問題が発生する傾向があるので、常に担任との連携が重要となる。

5. 就職支援対策

前記のとおり、関東能開大では、全受講生に対してキャリア形成支援事業の一環として、年間計画に基づき、キャリア形成コンサルタントの実施、個人面談の実施、職業適性検査等の実施、就職活動日の設定、就職説明会の実施を行い、受講生個人の考え方を尊重しつつ、ご本人の判断に従い訓練途中での再就職を支援している。

しかし、若年離職者訓練の受講生には、職安との協議により施設内訓練修了後に企業委託実習に全員が行くことになっており、さらに企業委託実習中の再就職活動（委託先以外の企業の面接を受ける等）

や訓練途中での再就職は、企業委託実習の目的が現場体験を通して職業人としての自覚を持ち将来の離職を防ぐことでもあるので、あまり勧めることができない。

一方事業主に受講生受入の依頼をする場合、あくまで訓練の一環であり、したがって、現場実習ではあるが、配送作業や超過勤務等は行わず、就職に関しても約束されるものではないことを前提とするが、あまりに訓練を前面に出すと、受入企業の確保が難しいばかりでなく企業委託実習そのものの目的および効果が薄れることになる。特に就職に関しては、訓練を実施した結果として、事業主と受講生が互いに話が合えば進めるという非常にデリケートな問題でもある。

6. おわりに

若年離職者の特色に、前職が自分のやりたい仕事でなく、またやりたい仕事でもないのので自己都合で離職するケース、自分のやりたい仕事が見つからず、ただ漠然と自分に合っていないような気がするの

で自己都合で離職するケースがある。

前者は、自分のやりたい仕事を持っている分よいように思えるが、自分がやりたい仕事と、自分にできる仕事、さらに雇う側がさせたい仕事には、ギャップが常に存在する事実がある。

他のコースの離職者との個人面談において、よくアドバイスすることは、自分のやりたい仕事に最初から就けるのは、少数の幸せな人であり、多くの労働者が就職後5年で仕事に慣れ、10年で何とかなるような気がし、15年仕事に従事してひょっとしたらこの仕事が自分に合っているのかと考えるようになり、20年で、まだまだ努力が足りないがこの道で食べていくためにがんばろうと考えることがある。最初からやりたいことがなくてはならないということもないのです、と伝える。

どのような仕事であっても、仕事の努力の中にも達成感とか喜びもあることを話す。自分のやりたいことを実現させるためにはそれなりの努力が必要でずともアドバイスしている。

以上で若年離職者訓練の実践報告をおわりますが、皆さまの参考になれば幸いです。

「技能と技術」誌編集委員会を開催

平成16年7月22日(木)、職業能力開発総合大学校において平成16年度「技能と技術」誌編集委員会が開催されました。

編集委員会では池本編集委員長(能力開発研究センター所長)、編集委員ほかの参加のもと、平成15年度の編集総括、16年度の編集方針ならびに特集テーマ等の議題について活発な討議が行われました。

なお、本年度の編集委員は以下の15名が担当します。投稿についてのお問い合わせは編集事務局またはお近くの編集委員までご連絡ください。



平野 彰彦(北海道職業能力開発大学校)
渡邊 昭一(福島県立浜高等技術専門校)
早川 明德(東北職業能力開発大学校)
井上 裕夫(中央障害者職業能力開発校)
川上 善嗣(職業能力開発総合大学校)
橋本 浩志(職業能力開発総合大学校)
滝本 貢悦(北陸職業能力開発大学校)
安野 雅之(新潟県立新潟テクノスクール)
三輪 修(株デンソー技研センター)
末松 秀之(京都職業能力開発促進センター)
真崎 佳代(大阪障害者職業能力開発校)
松崎 学(広島職業能力開発促進センター)
藤田 紀勝(四国職業能力開発大学校)
京牟禮 実(九州職業能力開発大学校)
十河 英二(大分県立佐伯高等技術専門校)

(敬称略、順不同)